

重要事項に係る調査依頼書

当社は宅地建物取引業法第35条第1項第6号及び同法施行規則第16条の2等に基づき、下記のマンションの所有者より売却の依頼を受け、本人の承諾を得て、取引に係る重要事項についての説明書を作成するために、貴社に以下の調査を依頼します。なお、知り得た情報の取り扱いについては当社が一切の責任を負います。

調 査 依 頼 年 月 日		平成 年 月 日
依 頼 者	会 社 名	
	所 在 地	〒 _____
	宅 地 建 物 取 引 業 者 免 許 番 号	国土交通大臣 () 第 号 知事
	担 当 者	所属部署 氏 名 ④ 電話番号 F A X
調 査 対 象 マ ン シ ョ ン	名 称	
	所 在 地	
	売 却 依 頼 主	住戸番号 氏 名
調 査 依 頼 項 目 (□にチェック願います。)	<input type="checkbox"/> 重要事項調査報告書 ※1住戸につき <u>8,640円</u> (税込み) <ul style="list-style-type: none"> ●修繕積立金積立総額 ●管理費・修繕積立金等の月額 ●管理組合の金融機関からの借入額 ●管理費・修繕積立金等の滞納額 ●建築年次・共用部分の修繕の実施状況 ●その他 <input type="checkbox"/> 管理規約 (写し) ※1部につき <u>3,780円</u> (税込み) ※条件により提出できない物件もあります。 ※提出にあたり承諾書が必要になります。 <input type="checkbox"/> 長期修繕計画書 (写し) ※ <u>1,080円</u> (税込み) ※提出にあたり承諾書が必要になります。	
(備 考)		

【作成手数料の振込み明細等 貼り付け用紙】

(※以下の枠内に貼付願います。)



